

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1 大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全
【主な取組】	大気環境の常時監視
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 汚染物質測定機器整備事業費

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要				
10局 測定局数						→			地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。 県内10局（うち2局は那覇市が実施）で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。				
大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
									【順調】	令和元年度は、光化学オキシダントを除く5項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5）について、環境基準を達成した。 糸満局の光化学オキシダント測定機器を更新し、窒素酸化物測定機器を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。 PM2.5について、成分分析を実施することができた。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	大気環境基準の達成率		90% (22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	98%	100%	
2											
状況説明		光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目（二酸化硫黄等）及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質（ベンゼン等）及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値（98.0%）を達成できなかった。									

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・測定機器が老朽化しており、更新が必要。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質の越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。
- ・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。
- ・令和2年度は牧港局のSPM計、令和3年度は名護局のSOx計及びSPM計の更新を予定している。
- ・PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1 大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全
【主な取組】	大気環境の常時監視
【事業名】	有害大気汚染物質対策費



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	→	活動概要					
22物質測定物質数							県	有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握を行った。				
有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定							県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】	環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所に提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。				

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	大気環境基準の達成率		90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	98%	100%	
2	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率		100% (H22年度(2011年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
状況説明		光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(98.0%)を達成できなかった。									

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- 大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質の越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- 県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
- 測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

4 取組の改善案（Action）

- 委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- 環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	事業者の監視・指導の強化	
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費	

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要				
100件 立入検査 事業所数						→			工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。 保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。				
工場・事業場の監視、指導									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
									【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、426件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	大気環境基準の達成率		90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	98%	100%	
2											
状況説明		光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(98.0%)を達成できなかった。									

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。
- 平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための職員が必要。
- 石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、2028年にピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う必要がある。
- 沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 職員の指導能力向上を図るために、勉強会の開催及び石綿に関する講習会へ派遣する。
- 沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1 大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全
【主な取組】	交通渋滞対策
【事業名】	交通体系整備推進事業

【担当部課】	企画部 交通政策課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(3)-ア 地球温暖化防止対策の推進
施策	②運輸部門の低炭素化の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

2 成果指標の達成状況 (Do)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

(内部要因)

- (内部要因)
・令和元年9月から基幹急行バスが運行開始し「でいごライナー」の愛称が命名された。
・令和元年10月1日に「てだこ浦西駅駅」まで、那霸都市モノレールが延長開業し、同時に約1,000台駐車可能なパーク＆ライド駐車場がオープンした。

(外部環境)
・国（沖縄総合事務局）が進める「沖縄の新たな交通環境創造会議」などで、これまでハード整備が主であった渋滞対策に対してTDM施策等のソフト施策の重要性が認識され、TDM施策に対する県民、関係機関の注目度が高まっています。

(2) 改善金地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・基幹急行バスの運行開始や、モノレールの浦添市までの延長等により公共交通の利便性の向上が図られたことから、各駅(バス停)との結節を強化するためのTDM施策に重点的に取り組む必要がある。
 - ・基幹バスに関する取組(バスレーン延長・沖縄市側結節点の検討)を推進するため 沖縄総合事務局を始めとした関係機関との協働に努める必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・各駅(バス停)との結節を図るため、シェアサイクルとの連携やバス路線の強化に向けて、関係機関と調整を図り実証実験に繋げる必要がある。
 - ・基幹バスに関する取組(バスレーン延長・沖縄市側結節点の検討など)を推進するため、沖縄総合事務局を始めとした関係機関との協働に努める必要がある

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等
【事業名】	水質関係事業所等監視指導事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	→	活動概要					
100件 立入検査 及び指導 等件数							県	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。				
事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
								【順調】	R1年度はのべ286事業場に立入り、うち148事業場排水の測定を行い、うち18事業場で排水基準違反を確認し、改善の指導を行った。 立入検査及び指導等はのべ286件と計画値の100件を達成しており、順調と判断した。 事業者への立入検査および改善指導により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。 また、特定施設設置届出等の審査を行うことで、不適切な処理のされた排水が公共用水域に排出されることを防止している。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	河川水質環境基準の達成率		97% (22年度(2010年度))	91%	94%	89%	97%	97%	99%	100%	
2	海域水質環境基準の達成率		92% (22年度(2010年度))	92%	92%	83%	92%	100%	98%	100%	
状況説明		・令和元年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、令和元年度目標値99%を達成できた。 ・令和元年度は、海域で12水域中全水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は100%であり、令和元年度目標値98%を達成できた。									

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 特定事業場に係る暫定排水基準の見直しが行われる場合があり、見直された結果、排水基準が引き下げられると、特定事業場によっては当該基準を超える可能性もある。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 計画通り年間100件以上の事業場への立入検査が実施できている。現在、河川・海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られない。

4 取組の改善案（Action）

- 現在、河川・海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）(Plan・Do)

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用海域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。						実施主体	令和元年度の状況					
年度別計画							実施主体	活動概要					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要							
189地点 調査地点 数						→	県	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(7地点)及び継続調査(11地点)を実施した。 水質結果は、各保健所管内市町村会議で各市町村へ情報提供した。					
公共用海域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						【順調】		河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続調査11地点、計186地点の測定・調査を実施した。 計画値の186地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。					

2 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	91%	94%	89%	97%	97%	99% 100%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	92%	83%	92%	100%	98% 100%
状況説明	・令和元年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、令和元年度目標値99%は達成できなかった。 ・令和元年度は、海域で12水域中全水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は100%であり、令和元年度目標値98%を達成できた。						

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性がある。
- ・生活排水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生じる可能性がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の観点）

- ・測定値の異常が見られた場合、一の測定機関の値でもってのみ拙速に判断する事がないようにする必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

  

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）(Plan・Do)

取組の内容	石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。						実施主体	令和元年度の状況	
年度別計画							実施主体	活動概要	
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要			
石油貯蔵施設が立地する地域の保健所等で必要な公害監視機器等を整備・更新						石油貯蔵施設周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行う為、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所（中部・南部）において、環境監視測定機器機等の整備を行った。	県	進捗状況	
						整備を予定していた環境監視測定機器等はすべて購入し、順調に取組みを推進した。環境監視を行う体制が一層強化されたため、本事業は、石油貯蔵施設周辺地域の環境保全に資するものと評価できる。		進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	

2 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
状況説明	-						

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 交付金の交付限度額の縮小や他課との配分調整により、長期計画や高額機器の購入が困難となっている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 令和2年度事業では複数の環境監視測定機器の整備を行う。
- 複数の業者からカタログや見積書等を隨時収集し、十分な情報収集に努める。

4 取組の改善案 (Action)

- 整備機器について十分な情報収集、関係課との情報共有を随時行い、環境汚染の監視に要する計画的な機器の整備に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等
【事業名】	水質環境保全啓発推進事業

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要		
6河川 (流域14市 町村)指定 数						→			市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載した。 市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。 公共用水域で発生した8件のへい死魚事故について、原因究明のための水質調査を行った。 年間1万人以上が利用する主要水浴場17件の水質等調査を行った。		
生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策としての汚濁負荷低減の啓発に関する支									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
									【順調】	生活排水対策重点地域流域市町村の生活排水対策のため、パンフレットのHP上掲載、市町村会議で生活排水対策の重要性を説明するなどした。 生活排水対策重点地域指定数は6河川であり、取組は順調である。指定河川の多くは近年環境基準を達成できているが、過去に基準未達成や月毎での基準未達成があるなど、国指定解除基準を満たしていない。 主要水浴場の水質等調査を行い全て適判定であることを確認した。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	91%	94%	89%	97%	97%	99%	100%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	92%	83%	92%	100%	98%	100%
状況説明	・令和元年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、令和元年度目標値99%は達成できなかった。 ・令和元年度は、海域で12水域中全水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は100%であり、令和元年度目標値98%を達成できた。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 市町村における下水道接続、合併浄化槽整備、農業集落排水処理施設の整備。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 生活排水対策重点地域流域市町村における生活排水対策のための施設整備（下水道、合併浄化槽、農業集落排水施設）は、各市町村計画等もあり短期間でできるものではないが、引き続きホームページ上でパンフレットを掲載するとともに、市町村との会議において生活排水対策の重要性を説明していくなど、普及啓発を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載する。
- 市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
6 安全な水とトイレ を世界中に	12 つくる責任 つかう責任

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
1,500人 受講者数						浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。	県	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。	【順調】	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、「浄化槽の日」に開催したパネル展を実施した。 また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者講習会や維持管理に関する指導等を行った。 浄化槽設置者講習会の受講者については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会の一部を中止したが、計画値1500人に対し、1474人が受講するなど、概ね順調に取り組むことができた。		
浄化槽の適切な維持管理に関する指導・普及啓発												
浄化槽設置者講習会の実施												

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	91%	94%	89%	97%	97%	99%	100%
2								
状況説明	下水道整備区域外における生活排水対策として合併処理浄化槽は重要な役割を担っており、県民が屎尿のみを処理する単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換する際の費用について助成し、負担軽減を図ることで、合併処理浄化槽の普及促進につながり、河川等の公共用水域の水質保全・向上に寄与する。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
- ・多くの単独浄化槽が未だに存在していることから、合併浄化槽への転換を促進することが水質改善のために重要である。
- ・既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが働きにくい。
- ・単独浄化槽か否かの判定を行うためには専門的な知識が必要であり、11条検査の結果や保守点検・清掃の記録、浄化槽の外部・内部の状態から、総合的に判断しなければならないため、立入検査や指導に苦慮している。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金）の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報紙による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的な内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るために、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	土木建築部 下水道課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全
【主な取組】	汚水処理対策
【事業名】	下水道事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
72.4% 下水道整備率					77.1%	地域性を考慮した下水道整備の推進	県市町村	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。	【順調】	当該取組を実施した結果、下水道整備率はR1年度の計画値74.3%に対し、実績値72.0%となり、達成割合が96.9%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管渠等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。	R3年度末 (2021年度末)の目標値

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92.0%	92.0%	83.0%	92.0%	100.0%	98.0%	100%
2								
状況説明	海域水質環境基準の達成率は、H30実績値92.0%に対しR1年度実績値が100%と8ポイント上回った。 下水道処理人口普及率は、公共下水道の汚水管渠等の整備が進み、R1年度末で72.0%となり、海域水質環境基準の達成率の向上に寄与している。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。
- ・平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」に基づき、令和7年度末までに下水道を含めた汚水処理施設の概成に向けて取り組んでいる。しかし、市町村が実施する汚水管渠等の面整備等の未普及対策について、対象交付金が年々減少していることから、目標達成が遅れる恐れがある。
- ・総務省から、人口3万人未満の市町村に対しても、令和5年度までに公営企業会計に移行するよう求められている。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」に掲げる整備目標の達成に向けては、下水道の整備が遅れている離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。
- ・令和5年度までに公営企業会計を導入しなければならない、人口3万人未満の市町村に対しては、円滑に導入できるよう県として情報提供等を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。
- ・公営企業会計を導入しなければならない人口3万人未満の市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】 農林水産部 農地農村整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	汚水処理対策		
【事業名】	農業集落排水事業		

6 安全な水とトイレを世界中に



14 海の豊かさを守ろう



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要		
67.0% 汚水処理 人口普及 率						→	79.0%	県 市町村	7市町村（13地区）において汚水処理施設の整備に対する補助を行った。平成31年3月に、本事業を実施中の6市町村（9地区）含む全市町村を対象とした会議を行った。会議では、汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理について議論し、技術力向上を図った。		
汚水処理施設整備支援									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
									【概ね順調】	汚水処理施設を順調に整備し、し尿及び生活雑排水等を処理することによる水質保全並びに汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化して農地等へ使用することによる資源循環が図られた。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1 <参考指標> 汚水処理人口普及率(着手済み整備率)	—	67%	67%	67%	68%	68%	79%
2							
状況説明	汚水処理人口普及率(着手済み整備率)は、計画値79%に対して実績値68%で達成割合は86%である。						

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

- ・維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。
- ・宅内への接続費用に関する事業の実施については、現状として補助額や申請期間が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

○外部要因

- ・集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性や効果を地域住民にPRし、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める必要がある。また、効果促進事業の申請期間の拡大が必要である。

4 取組の改善案（Action）

- ・農村生活環境の改善を図るため、維持管理費の縮減及び運転管理見直しの意見交換の場を設け、本島および離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。また、効果促進事業の交付決定前着手により申請期間を拡大させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 畜産課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
6 安全な水とトイレを世界中に	14 海の豊かさを守ろう

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全
【主な取組】	汚水処理対策
【事業名】	沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要			
92人 畜産排水 処理技術者 の育成	→102人						県	排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を2回開催するとともに、畜産排水実態調査を6農家実施し、低成本排水処理技術について1事例検討を行った。また、マニュアルを活用した指導者向け講習会2回実施した。			
水質汚濁防止法の排水基準見直しによる指導体制の強化								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
								【順調】	県畜産課にて作成した畜産排水対策指針と技術指導者用マニュアル又はパンフレット等を活用した講習会を開催した。また、指導者用マニュアルを活用した畜産農家への指導実技も実施した。その結果、畜産排水処理技術者の育成については、計画値5人に對し、実績値は38人となり、計画を上回った。これらの取組により、指導者による農家指導の精度向上、排水基準等に対する農家の理解醸成が図られた。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1	—	—	—	—	—	—	—	—
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容の講習会の開催や、更なる理解の醸成を図るための取組を実施した。また、技術指導者用マニュアルを活用した農家指導も実践した。しかし、継続的な現場指導のためには、引き続き講習会や現場での指導研修を開催し指導者の技術向上をはかる必要がある。
- ・水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された（令和元年7月改正）。
- ・水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りんの畜産業で適用される暫定排水基準が強化された（平成30年10月改正）。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・平成31年度に実践した講習会や技術指導者用マニュアルを活用した農家指導の実技の内容等を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組を継続する必要がある。
- ・畜産排水に係る原因解明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、現場普及型の低成本排水処理システムの検討・実証を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・現場に則した実践的な指導体制を構築するため、これまでのアンケート結果等をふまえた、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を今後も実施する。
- ・水質汚濁防止法に基づく排水規制の強化に適切に対応するため、平成31年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、引き続き現場普及型の沖縄型低成本排水処理システムの検討・開発・実証等を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減
【主な取組】	大気環境の常時監視
【事業名】	有害大気汚染物質対策費



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
22物質測定物質数						有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握を行った。	県	【順調】	環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所に提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。		
有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定											

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度末) の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2									
状況説明	環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成した。								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- ・県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要				
100件 立入検査 事業所数						→			工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。 保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。				
工場・事業場の監視、指導									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
									【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、426件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 <参考指標> 大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	98%	100%
2								
状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(98.0%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。
- 平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための職員が必要。
- 石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、2028年にピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う必要がある。
- 沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 職員の指導能力向上を図るために、勉強会の開催及び石綿に関する講習会へ派遣する。
- 沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保
【事業名】	農薬安全対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。					
年度別計画	実施主体					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	令和元年度の状況
						活動概要
農薬の適正使用・販売の推進	約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。					
						進捗状況
						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【概ね順調】 令和元年度は、農薬販売店の立入検査を78件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は1件であった。また、農薬に関する各種講習会を18回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R元 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 <参考指標> 農薬販売所の立入検査件数	—	109件	124件	102件	140件	78件	100件	—
2								
状況説明	令和元年度はコロナウィルスの影響もあり、農薬販売所の立入検査数100件目標のところ78件であった。農薬の適正な販売のため、今後も引き続き計画的に立入検査を実施していく。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・講習会等への参加がない農薬使用者等への情報の提供が不十分
- ・農薬適正使用講習会等の内容について、重要な内容についてはHP上での提供が求められている。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・農薬に関する通知、情報等をいつでも入手できるように公開を検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・農薬関係HPの充実を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)一農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減
【主な取組】	環境保全型農業の推進
【事業名】	沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業（～H29） 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業（H30～R3）



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM（総合的病害虫管理）の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。								
年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要			
3品目 IPM体系が 確立した作 物数			→5品目			県	環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。			
技術開発・普及及び実践地域の育成							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
			【順調】	ピーマン・トウガラシ・サヤインゲン・マンゴーについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。						

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1 <参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	—	2	3	3	4	4	4
2							5
状況説明	令和元年度は4品目における天敵利用技術の検討および実証を行いIPM実践指標の項目を検討した。また、農薬の少ないマイナー品目について農薬登録拡大に向けて試験を実施した。						

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・天敵利用技術の試験研究や普及センター段階での展示ほの設置実績の実績はあるが、農家段階での技術導入が思うように進んでいない。試験研究結果等を普及に繋げていく必要がある。
- ・天敵利用技術の導入希望農家が増えつつあり、今後普及に係る研修会や指導が求められると想定される。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の観点）

- ・財源について消費・安全対策交付金を活用しているため、試験研究や展示ほの設置は可能だが、研修会の開催や先進地視察等での交付金の利用ができない、天敵利用技術の普及が進んでいない。本事業において、一般財源分で研修会等普及への取組について実施できるように予算化を検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・交付金メニューに縛られず、天敵利用技術の普及の取組を実施できるように予算化を行い、研修会や現地視察等を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)一ウ 農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減
【主な取組】	環境保全型農業の推進
【事業名】	持続的農業の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況	
								活動概要	
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)			エコファーマーは新規で18名が認定され、特別栽培農産物認証は44件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,091件となった。4地区4箇所でGAP導入の展示ほを設置した。	
1,060件 (累計) 環境保全型農業に取り組む農家数 39产地 (累計) GAP導入产地数	1,120件 43产地	1,180件 47产地	1,240件 51产地	1,300件 54产地				進捗状況	
農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む	GAP(農業生産工程管理)の普及促進							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
有機農業に関する消費者・農家等への啓発活動	環境保全型農業のPR活動							【順調】	
土壤蓄積肥料及び有機質資材を活用した減化学肥料及び有機栽培法の開発	環境保全型農業直接支払交付金事業の実施							環境保全型農業に取り組む農家数は1,091件となり、順調に増加している。 GAP導入产地数は、計画値の49产地を達成し、取組は順調である。 環境保全型農産物PR委託を行い、消費者の意識調査、PRの基礎資料作成等を行った。	
環境保全型農業の技術開発と普及									

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	979	1002	1063	1084	1091	1180	1300
2 <参考指標> GAP導入产地数	4 产地 (H22年)	28	35	39	45	49	47	54
状況説明	-環境保全型農業(エコファーマーの認定、特別栽培農産物の認証)は順調に増加している。 -GAP導入产地については、取組が順調に進んでおり、継続してGAP普及を支援する。 -環境保全型農業については消費者・農家等へPR活動を実施した。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 環境保全型農業に関する技術的情報、農作物の流通に関する情報が不足している。
- 現場においてGAPを指導できる指導者的人材が不足している。
- 県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。
- GAP認証については、オリンピック・パラリンピック後の大型小売店の認証要求の動向により大きく左右されるため流動的。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 消費者における県産の環境保全型農産物の認知度は低いものの、購入意欲は高いことがわかった。これに基づき、環境保全型農業の推進体制を構築する必要がある。
- 農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつ県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。
- 農業者にGAPに対する正しい知識を持ってもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。
- 環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。
- 農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)一ウ 農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行う。農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壤保全の日」イベント等を通じた耕土防止対策の意識啓発を図る。						
年度別計画				実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要	
3回 認定会議開催						エコファーマー認定会議を3回実施し、新規で18名が認定された。 「土壤保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会などを地域として取り組み、土壤保全の重要性について意識向上を図った。	
5地区 イベント開催 地区数						進捗状況	
環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壤保全の日」イベント開催など)						【順調】 エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壤保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壤保全についての意識向上を図った。	

2 成果指標の達成状況（Do）

	成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
			H27	H28	H29	H30	R元		
1	<参考指標> 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	
2	<参考指標> イベント開催地区数	5	5	5	5	5	5	5	
状況説明		エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壤保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壤保全についての意識向上に繋がった。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因
・認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
外部要因
・エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。
・県、市町村等が連携して「土壤保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生することから、意識醸成のためには、継続した普及啓発が必要である。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者が取り組みやすいよう様式等を見直す。
・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・認定書類の様式を見直す。
・土壤保全の意識を維持していくため、「土壤保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
	 

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		令和元年度の状況						
年度別計画						実施主体	活動概要	
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
道路区間数 H29～R3年 度 累計72区間				→	道路区間数 R4～R8年 度 累計72区間		自動車騒音測定に係る5年実施計画の見直し及び常時監視を実施した。	
自動車騒音の状況の常時監視業務							【順調】	都市計画法に基づく規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっている。自動車騒音の常時監視測定については、平成30年度に策定した実施計画に基づき、12区間（道路区間数）中12区間実施した。計画どおり順調に取り組むことができた。 また、計画期間全体の環境基準達成率は96.3%（昼夜とも基準達成）であった。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1 自動車騒音に係る環境基準達成率	95% (H22年度(2010年度))	95.2%	96.6%	96.2%	96.6%	96.3%	98.0%	100%	
2									
状況説明	R元年度の自動車騒音に係る環境基準達成率は96.3%であり、R元年度目標値の98%は達成できなかった。								

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 人件費の高騰等により、現在の事業規模では、今後監視区間を全てカバーすることは困難なため、平成30年度に実施計画を見直した。
- 自動車騒音については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 自動車騒音常時監視については、交通量や騒音の現況等を考慮し、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しの検討が必要。

4 取組の改善案（Action）

- 自動車騒音常時監視については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	②航空機騒音の防止
【主な取組】	騒音対策
【事業名】	騒音振動対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	→	活動概要				
5地点 那覇空港 周辺地点 数							県市	那覇空港周辺における航空機騒音の常時監視測定を行った。			
航空機騒音の常時監視測定							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】	那覇空港周辺5地点において、年度別計画どおり航空機騒音の常時監視測定を行った。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1 航空機騒音に係る環境基準達成率	50% (H21年度(2009年度))	80%	80%	80%	80%	80%	-	100%	
2									
状況説明	那覇空港周辺における航空機騒音に係る環境基準達成率は、80%(5測定局中4局で達成)となっている。豊見城市と根吉では、自動測定開始以降、環境基準を超過している状況が続いている。								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。
- ・令和2年3月末の那覇空港第2滑走路の供用開始により、騒音の軽減効果が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延による民間航空便減便による影響もあるため、その効果については慎重に評価する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・航空機騒音に環境基準超過等が認められた場合、継続して発生源対策を要請していくことが必要であり、常時監視体制の維持・強化について関係市町村と意見交換等を図っていく。

4 取組の改善案（Action）

- ・航空機騒音については常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、自衛隊や空港管理者等に対し、発生源対策等騒音の軽減化を要請していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止
【主な取組】	騒音・振動防止対策
【事業名】	騒音振動対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
10町村 指定町村数						町村における苦情相談や都市計画区域指定の見直し状況などの情報収集を行った。	県	【順調】	概ね5年ごとに行っている規制地域の見直しに必要な情報収集を行うことができた。		
騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し											
10町村 指定町村数											
振動に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し											

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2									
状況説明	-								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・騒音・振動の規制地域の見直しについては、関係町村の実情に合わせ隨時実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の見直しは、概ね5年ごとに町村の意向を踏まえて実施しているが、10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し対応を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し、見直しの必要があれば、根拠となる資料（苦情の状況、土地の利用状況、騒音測定結果等）の収集などの支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止
【主な取組】	悪臭防止対策
【事業名】	悪臭防止対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	→	活動概要					
12町村 指定町村数							県	町村における苦情相談や都市計画区域指定の見直し状況などの情報収集を行った。				
悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	概ね5年ごとに行っている規制地域の見直しに必要な情報収集を行うことができた。				

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1 <参考指標> 臭気指数を導入している市町村数	5町村 (H18年度)	6町村							
2									
状況説明	令和元年度末時点で、12町村で悪臭防止法に基づく規制地域が指定されており、そのうち、6町村（嘉手納町、与那原町、南風原町、八重瀬町、東村、恩納村）で臭気指数規制が導入されており、目標値を達成している。								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も多く、日常生活に係る深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。
- ・平成18年度から導入した「臭気指数規制」については、複合臭など幅広い悪臭苦情に対応できるなど、より県民の生活環境の保全に寄与することが期待されている。
- ・嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と考えられる悪臭があり、発生源や原因物質の特定が課題となっている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・悪臭については、発生時に速やかな現地確認が必要になるなど、マンパワーによる傾向がある。
- ・規制地域等の見直しについては、概ね5年ごとに町村の意向を踏まえて実施しているが、10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し対応を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・悪臭の発生状況を自動で監視できるか、嘉手納飛行場周辺の実態調査を通して検討を行う。
- ・10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し、見直しの必要があれば、根拠となる資料（苦情の状況、土地の利用状況、騒音測定結果等）の収集などの支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況										
	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果								
3回 講習会 2件 事例研究							県	宮古保健所で、土壤汚染対策法に関する講習会を開催した。各保健所及び環境保全課の担当者が集まり、土壤汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関する事例研究を実施した。										
土壤汚染対策に関する講習会や事例研究の実施								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果									
土壤汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成								【概ね順調】	講習会には、95名が参加した。平成29年度より事例研究を開催し、複雑化、多様化する土壤汚染対策に関する指導に役立つことができた。研修、説明会等への派遣や、チェック体制の統一化を図ることにより、県民等への適切な指導、対応を行うことが出来た。講習会及び事例研究は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となつたため、計画通りの開催とならなかつたため、概ね順調と判断した。									
土壤汚染に関する情報収集及び業務体制の構築																		
土壤汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導																		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
		H27	H28	H29	H30	R元			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	
2									
状況説明		—							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 本県では県条例に基づく届出を行う際に、類似した手続きである土壤汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多い。そのために、他自治体と比較して土壤汚染対策法に基づく届出の捕捉率が高くなっていると思われ、その件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(平成29年度実績では全国で4番目が多い)。
- 改正法の施行により、調査や対策が複雑化、多様化するために、職員の人材・能力を向上させる必要がある。
- 今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壤汚染状況調査及び対策等の監視指導業務の大幅な増加が見込まれる。
- 開発行為やマンション建設等の増加も背景に、土壤汚染に関する照会や情報公開請求が一定数行われている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 届出に対する審査内容を充実させることで、迅速かつ的確に審査を行う必要がある。
- 複雑化、多様化する土壤汚染調査や対策等の監視指導等に対応するため、知識の習得と県民への周知に努める必要がある。
- 審査や照会等に資するために、地歴等の情報を収集し、蓄積する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 国が実施する土壤環境研修等を受講し、事業研究を通じて土壤汚染に関する各種ガイドラインの内容を適切に理解する。
- 審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、事業場台帳の整備を行う。
- 引き続き事業者むけに講習会を開催し、改正法の周知に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5 土壤・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壤・地下水汚染対策の推進
【主な取組】	土壤汚染・地下水汚染対策の推進
【事業名】	水質保全対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	→	活動概要						
189地点 調査地点 数							県	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(7地点)及び継続調査(11地点)を実施した。 水質結果は、各保健所管内市町村会議で各市町村へ情報提供した。					
公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続調査11地点、計186地点の測定・調査を実施した。 計画値の186地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。					

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2									
状況説明	—								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 地下水の概況調査については、水質汚濁防止法に基づき、県へ義務づけられた調査である。
- 調査地点に適した井戸が十分に把握できていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 地下水については、環境基準を超過した地点において、周辺調査等を実施し原因究明に努め、一方で改善傾向にある調査地点については、環境基準の達成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。

4 取組の改善案（Action）

- 地下水については、新たに基準を超過した地点については、攝取防止対策等を行い、次年度以降、継続監視調査を実施する。
- 継続監視調査の終了の判断については、指針に基づき継続監視調査地点周辺の地下水の測定等を実施することとし、次年度以降の計画(案)にその旨を反映させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【基本施策】	3-1-5	土壤・地下水環境の保全	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壤環境の保全		施策展開	3-(7)一ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保		施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化
【事業名】	農薬安全対策事業			



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者、防除業者、農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。					
年度別計画				実施主体	令和元年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
農薬の適正使用・販売の推進						活動概要
						県
						約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。
						進捗状況
						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【概ね順調】
						令和元年度は、農薬販売店の立入検査を78件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は1件であった。また、農薬に関する各種講習会を18回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
		H27	H28	H29	H30	R元			
1 <参考指標> 農薬販売所の立入検査件数	—	109件	124件	102件	140件	78件	100件	—	
2									
状況説明	令和元年度はコロナウィルスの影響もあり、農薬販売所の立入検査数100件目標のところ78件であった。農薬の適正な販売のため、今後も引き続き計画的に立入検査を実施していく。								

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・講習会等への参加がない農薬使用者等への情報の提供が不十分
- ・農薬適正使用講習会等の内容について、重要な内容についてはHP上での提供が求められている。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・農薬に関する通知、情報等をいつでも入手できるように公開を検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・農薬関係HPの充実を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)一ウ 農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5 土壤・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壤環境の保全
【主な取組】	環境保全型農業の推進
【事業名】	沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業（～H29） 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業（H30～R3）



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM（総合的病害虫管理）の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。								
年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要			
3品目 IPM体系が 確立した作 物数			→5品目			県	環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。			
技術開発・普及及び実践地域の育成							進捗状況			
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】 ピーマン・トウガラ・サヤインゲン・マンゴーについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値 R元 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	<参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	—	—	2	3	3	4	4	4	5	
2											
状況説明		令和元年度は4品目における天敵利用技術の検討および実証を行いIPM実践指標の項目を検討した。また、農薬の少ないマイナー品目について農薬登録拡大に向けて試験を実施した。									

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・天敵利用技術の試験研究や普及センター段階での展示ほの設置実績の実績はあるが、農家段階での技術導入が思うように進んでいない。試験研究結果等を普及していく必要がある。
- ・天敵利用技術の導入希望農家が増えつつあり、今後普及に係る研修会や指導が求められると想定される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の観点）

- ・財源について消費・安全対策交付金を活用しているため、試験研究や展示ほの設置は可能だが、研修会の開催や先進地視察等での交付金の利用ができない、天敵利用技術の普及が進んでいない。本事業において、一般財源分で研修会等普及への取組について実施できるように予算化を検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・交付金メニューに縛られず、天敵利用技術の普及の取組を実施できるように予算化を行い、研修会や現地視察等を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)一農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5 土壤・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壤環境の保全
【主な取組】	環境保全型農業の推進
【事業名】	持続的農業の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況	
	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
1,060件 (累計) 環境保全型農業に取り組む農家数 39产地 (累計) GAP導入产地数	1,120件	1,180件	1,240件	1,300件			県	エコファーマーは新規で18名が認定され、特別栽培農産物認証は44件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,091件となった。 4地区4箇所でGAP導入の展示板を設置した。	
農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む	GAP(農業生産工程管理)の普及促進						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
有機農業に関する消費者・農家等への啓発活動							【順調】	環境保全型農業に取り組む農家数は1,091件となり、順調に増加している。 GAP導入产地数は、計画値の49产地を達成し、取組は順調である。 環境保全型農産物PR委託を行い、消費者の意識調査、PRの基礎資料作成等を行った。	
土壤蓄積肥料及び有機質資材を活用した減化学肥料及び有機栽培法の開発									
環境保全型農業の技術開発と普及									

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度末) の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	979	1002	1063	1084	1091	1180	1300
2 <参考指標> GAP導入产地数	4 产地 (H22年)	28	35	39	45	49	47	54
状況説明	・環境保全型農業(エコファーマーの認定、特別栽培農産物の認証)は順調に増加している。 ・GAP導入产地については、取組が順調に進んでおり、継続してGAP普及を支援する。 ・環境保全型農業については消費者・農家等へPR活動を実施した。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。
- 現場においてGAPを指導できる指導者的人材が不足している。
- 県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。
- GAP認証については、オリンピック・パラリンピック後の大型小売店の認証要求の動向により大きく左右されるため流動的。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 消費者における県産の環境保全型農産物の認知度は低いものの、購入意欲は高いことがわかった。これに基づき、環境保全型農業の推進体制を構築する必要がある。
- 農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつて県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。
- 農業者にGAPに対する正しい知識を持つもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。
- 環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。
- 農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
施策	②環境保全型農業の推進

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5 土壤・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壤環境の保全
【主な取組】	環境保全型農業の推進
【事業名】	地力増強対策事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況	
	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
3回 認定会議開催						→		エコファーマー認定会議を3回実施し、新規で18名が認定された。 「土壤保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバーロップの播種や講演会などを地域として取り組み、土壤保全の重要性について意識向上を図った。	
5地区 イベント開催 地区数						→		進捗状況	
環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壤保全の日」イベント開催など)									
								【順調】	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壤保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壤保全についての意識向上を図った。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 <参考指標> 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	3
2 <参考指標> イベント開催地区数	5	5	5	5	5	5	5	5
状況説明	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壤保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壤保全についての意識向上に繋がった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因
・認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
外部要因
・エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。 ・県、市町村等が連携して「土壤保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生することから、意識醸成のためには、継続した普及啓発が必要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者が取り組みやすいよう様式等を見直す。
・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・認定書類の様式を見直す。
・土壤保全の意識を維持していくため、「土壤保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】 農林水産部 森林管理課

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-5	土壤・地下水環境の保全	施策展開 3-(7)-1 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壤環境の保全		施策 ②自然環境の配慮した森林・林業生産基盤の整備
【主な取組】	森林・林業生産基盤の整備		6 安全な水とトイレを世界中に 
【事業名】	造林事業		13 気候変動に具体的な対策を 
			15 風の書き込み 

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）(Plan・Do)

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要				
4.4ha 造林等面積						→			無立木地への造林や複層林整備を25.38ha実施した。(計画値の約57%)				
無立木地への造林や複層林整備の実施									進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
									【概ね順調】	進捗率は計画値の約57%であり、荒廃原野等の要造林箇所の減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、取組は概ね順調である。既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。			

2 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R元	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 <参考指標> 造林面積	4,906ha (H22年度)	5,102ha	5,130ha	5,159ha	5,194ha	5,219ha	5,238ha	5,346ha
2								
状況説明	造林面積は、平成22年度から313ha(年平均35ha)増加し、計画は概ね順調である。							

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- 主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- 本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 森林資源の利活用と環境保全の両立を図るために、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽導入した市町村へのフォローアップが必要である。
- 計画的に収穫伐採が実施できない社会情勢を加味して、主な事業主体である市町村に収穫伐採に伴う造林以外での事業の掘り起こしを進めてもらう必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- 森林資源の利活用と環境保全の両立を図るために、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽導入した市町村へのフォローアップが必要である。
- 計画的に収穫伐採が実施できない社会情勢を加味して、主な事業主体である市町村に収穫伐採に伴う造林以外での事業の掘り起こしを進めてもらう必要がある。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課	
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】		
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全	
施策	②赤土等流出防止対策の推進	
3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	14 海の豊かさを 守ろう

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況	
	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
1回 交流集会 数 2回 講習会開 催数							県	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。赤土等流出防止対策基本計画の進捗管理を行う。赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導を実施する。	
赤土等流出防止対策交流集会・講習会の開催							県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【概ね順調】	赤土等流出防止交流集会には100名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出防止対策講習会には95名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。 新型コロナウイルスの影響により、講習会が1回、交流集会が1回の開催となったため、概ね順調と判断した。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値	
		H27	H28	H29	H30	R元	R元			
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年 度))	—	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	89,400 トン	72,000 トン		
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年))	50%	43%	54%	71%	36%	87%	100%		
状況説明		・年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 ・令和元年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は36%と、基準値より3ポイント改善したが、令和元年度計画値(87%)を達成できなかった。								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。
- ・講習会を開催することにより、土木業者等における赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上を図る必要がある。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。
- ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・無届出・無通知の開発現場の削減を図る。
- ・開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。
- ・現場での指導等を的確に行なうために、職員の知識の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・担当者会議、合同パトロール事例研究等を実施することで、職員の知識の向上を図り、現場での的確な指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
- ・交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知をさらに努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
--------	-----------

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-6 赤土等流出の防止	施策展開 1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止	施策 ②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	地域が主体となった赤土等流出防止対策	3 すべての人に 健康と福祉を 
【事業名】	赤土等流出防止活動支援事業	6 安全な水とトイレ を世界中に 
		14 海の豊かさを 守ろう 

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要					
6団体 支援団体 数					→				赤土等流出防止活動を行う団体への補助を3団体へ実施した。 赤土等流出防止啓発への支援として、環境教育等を実施した。		
赤土等流出防止活動への支援											
赤土等流出防止啓発への支援						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						【概ね順調】	赤土等流出防止活動を行う団体への補助は、3団体へ実施し、赤土等流出防止活動への参加人数は、計画値875人に対し、511人が参加した。 赤土等流出防止の啓発として行っている環境教育等への参加人数は計画値945人に対し、910人が参加した。 取組の結果、実施地域において赤土流出問題に関する意識の向上を図ることができた。				

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値	
				H27	H28	H29	H30	R元			
1	監視海域76海域における赤土等年間流出量		159,000トン (H23年度(2011年度))	—	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	89,400ト ン	72,000ト ン	
2	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合		33% (H23年(2011年))	50%	43%	54%	71%	36%	87%	100%	
状況説明		・年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 ・令和元年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は36%と、基準値より3ポイント改善したが、令和元年度計画値(87%)を達成できなかった。									

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・交付決定した4団体のうち、1団体が実績報告を提出せず、交付取り消しが発生した。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・交付先団体の事業計画の実施状況について、中間報告を求める等、進捗管理を行う。

4 取組の改善案（Action）

- ・交付先団体の事業計画の実施状況について、事業の開始後、交付先団体に実施状況の確認をしながら、中間報告を求める等、進捗管理を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】 農林水産部 農地農村整備課

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開 1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策 ②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	農地からの赤土等流出防止対策	2 農地を せきと 	14 海の豊かさを 守ろう 
【事業名】	水質保全対策事業(耕土流出防止型)		

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		農地およびその周辺の土壤の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策を行う。								
年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要			
承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策						県 市町村	宜野座村第5地区(宜野座村)他13地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。			
農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
【順調】							赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壤の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標 値	
				H27	H28	H29	H30	R元		
1	<参考指標> 対策地区数		—	23	20	19	17	14	14	
2										
状況説明		宜野座村第5地区(宜野座村)他13地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）	
<ul style="list-style-type: none"> 工事実施地区ごとに地元調整における様々な農業形態に対応した施設整備の要望等が出てきた。課題の解決時期や必要となる諸手続について、きめ細やかなスケジュール管理が必要である。 工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題(用地買収単価未同意等)が表面化することがある。 	

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> 工事実施地区の問題・課題について「課題整理票」を作成し整理を行う。工事着手前までの円滑な解決を図るため、解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成し、明確に(見える化)する必要がある。 工事発注段階においての受益者調整による新たな課題の表面化が起きないよう、工事発注前年度までに問題・課題の洗い出しを行い、受益者同意を得取する必要がある。 	
---	--

4 取組の改善案（Action）

<ul style="list-style-type: none"> 工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成する。 県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。 	
--	--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	農地からの赤土等流出防止対策	
【事業名】	赤土等流出防止営農対策促進事業	

【担当部課】	農林水産部 営農支援課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	②赤土等流出防止対策の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要		
10組織育成組織数		→ 10組織支援組織数							地域協議会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト、カバークロップ等)に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向けて、赤土等流出問題の認知を獲得するため、イベントへのブース出展、テレビCM等、普及啓発を実施した。		
農業環境コーディネート組織の育成	農業環境コーディネート組織の支援								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
									【順調】	今年度は、引き続き10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の育成により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバーコロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1 <参考指標>農業環境コーディネート組織の育成	—	6組織	8組織	10組織	10組織	10組織	10組織
2							
状況説明	今年度は、引き続き10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の育成により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバーコロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。						

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○ 内部要因

- 農地における赤土等流出防止対策を担う農業環境コーディネーターの知名度が低い。
- 農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。
- 農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。

○ 外部環境の変化

- 農家の高齢化や兼業化により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- コーディネート業務を円滑に実施するため、農業環境コーディネーターの知名度、知識及び技術の向上を図る必要がある。

- 地域協議会における赤土等流出防止活動の周知を図るため、県内部の関係機関に情報を発信する必要がある。

- 農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図るため、地域協議会が活動を継続していく必要がある。

- 持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、民間企業等へ協力を求めるなど、活動資金の確保について検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- 農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境保全課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
施策	②赤土等流出防止対策の推進
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6 赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止
【主な取組】	赤土等堆積土砂対策
【事業名】	赤土等流出防止海域モニタリング事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要			
22海域 モニタリング海域数				→					離島を含む県内28海域において赤土等堆積状況及び生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物生息状況を把握する事ができた。			
赤土等堆積状況モニタリング									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
									【順調】	令和元年度は、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において定められた調査対象海域である、県内28海域の調査を計画していた。 この計画に対して、全ての海域(28海域)においてモニタリング調査を実施できることから達成割合は100%となったので、進捗状況を順調としている。 それにより、沖縄県赤土等流出防止条例の効果の検証や赤土等流出防止対策の基礎資料に活用する事ができた。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年度))	—	142,000 トン	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	89,400トン	72,000トン
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年))	50%	43%	54%	71%	36%	87%	100%
状況説明	・年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 ・令和元年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は36%と、基準値より3ポイント改善したが、令和元年度計画値(87%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・陸域対策(開発事業・農地等)の実施状況等を把握し、赤土等年間流出量推計の精度を向上させる必要がある。
- ・降雨量や台風接近数等、気象要因による一時的な改善の可能性もあることから、継続して海域を調査する必要がある。
- ・離島における陸域調査について、降雨直後の調査が難しい場合がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・対策実施部局との連携を継続させ、流出防止対策実施箇所の集計・把握方法を検討する。
- ・赤土等堆積状況等の変動について、気象の寄与がどの程度か判断できる手法を検討する。
- ・陸域調査は、効率的な陸域対策の方法策定のための材料となるべきものであることから、陸域調査の効果的な調査手法を検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・既存の会議を活用するとともに、関係各課担当者間の意見交換の場を増やす。
- ・過去の気象情報を収集し、気象の変化を正確にとらえて傾向分析を行うとともに、海域環境を正確に把握するため、モニタリング調査を継続する。
- ・離島でも現地スタッフの活用や現地機関への再委託等により、可能な限り降雨時の陸域調査実施に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進するという国の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、イベント等を通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。							
年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
38市町村 実施市町村 数						県 市町村	市町村がスムーズに有料化出来るよう、各種週間・月間、キャンペーン(年3回)により、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。		
市町村によるごみ収集の有料化の促進							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
						【概ね順調】	ごみ処理有料化市町村数は、計画値38市町村のうち実績値38市町村と順調に取り組むことができた。 有料化未実施の3市町村について、1団体は有料化に前向きであり、2団体は協議中であり、今後も働きかけを行っていく。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名			基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値	
H27	H28	H29	H30	R元	R元						
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (H20年度(2008年度))	844g (H26年度実績)	841g (H27年度実績)	854g (H28年度実績)	868g (H29年度実績)	884g (H30年度実績)	813g	809g		
2											
状況説明		一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は884gで、全国平均の918gを下回っているが、実績値の831gに対して53g高くなっています。また、R元年計画値813gは達成できなかった。要因は市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられます。									

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、令和元年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村である。
- ・有料化は市町村が取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・市町村の条例で定めるため、時間がかかる。
- ・有料化未実施3市町村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・一般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう、総合的な施策を展開する必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のために、前年度の各種・イベント等の内容より良い普及啓発の方法を考案する必要がある。
- ・平成27年度以降に有料化を実施した5市町村にヒアリングを行い、有料化による影響について調査する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・国の基本方針を踏まえ、未実施市町村に対し、実施済み市町村の実施後の影響等の情報提供を行うとともに、未実施市町村から有料化についての相談等があった場合は前向きな検討を促す。
- ・市町村が円滑に有料化が行えるよう、各種イベント等での展示パネルの内容を改良するなど、普及啓発に係る活動内容等の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	資源再利用の推進	
【事業名】	ごみ減量化推進事業	

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。										
年度別計画	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施主体	令和元年度の状況			
年3回 (強化月間・週間数)						→	県	活動概要			
メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発								ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間等でパネル展示等を実施するほか、リサイクル率の低い市町村の小学校において、より包装の少ない食材を選択できるようにする児童向け環境教育を実施するなど、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓発を実施した。			
市町村への事業取組依頼、技術的助言、情報提供							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【概ね順調】	強化月間・各種イベントを順調にこなし、県民へ広く普及啓発活動を実施できたが、小学校での環境教育実施件数が伸び悩んだ（実施予定9校中実施校は4校）。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (H22年度(2010年度))	14.7% (H26年度実績)	14.7% (H27年度実績)	14.6% (H28年度実績)	15.3% (H29年度実績)	13.8% (H30年度実績)	20.1%	22.0%
2								
状況説明	一般廃棄物の再生利用率は、基準値12.7%に対して実績値が13.8%と上昇しているが、R1計画値の20.1%を下回り計画値を達成できなかった。また、R1実績値は全国平均の19.9%を下回っている。要因としては市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量は微増状態にある。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・再資源化率の向上や排出量の減少のため、県民の意識啓発とともに、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組を推進していく必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、前年度より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。また、小学校に対し環境フェア等のイベントへの参加を積極的に呼びかける。
- ・リサイクル率の低い市町村を対象に、環境教育の実施校数を増やす必要がある。
- ・イベント等の参加者を増加させるための取組について検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・容器包装リサイクル法に基づいた國の方針を踏まえ市町村への情報提供を行い分別収集の推進を図る。
- ・各種イベント等については、小学生のみならず中学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。
- ・リサイクル率の低い市町村に対しては環境教育の実施回数・校数を増やす。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】土木建築部 技術・建設業課

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業	
【事業名】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業	

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】		
施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進	



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要				
567資材 ゆいくる材 認定資材数				→	増加				建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、審査を実施、評価委員会を開催し、新たに12資材を認定した。また、同制度の普及を図った。				
ゆいくる材の利用促進									建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県・市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、設計積算説明会を実施（1回）し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567を若干下回った。				
									進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
									【順調】	建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県・市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、設計積算説明会を実施（1回）し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567を若干下回った。			

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1	—	—	—	—	—	—	—	—
2								
状況説明	—							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については製品の販売不振や製造工場の本土移設などの理由により、令和元年度は製造業者5者から路盤材など28資材の認定廃止届があった。
- 建設資材廃棄物のより一層の循環的利用の取り組みを推進するため、ゆいくる材の原料確保に向けた取り組みが必要である。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物（ゆいくる材の原料となる再生資源）については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料（再生資源）を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県・市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	土木建築部 下水道課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
施策	未利用資源の活用の推進



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利用を推進する。							
年度別計画						実施主体 県 市町村	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
100% 有効利用率							汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び石垣市等において、汚泥処理施設の増設等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥155トン/日をコンポスト(堆肥化)し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。		
下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
						【順調】	下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥155トン/日をコンポスト化(堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 産業廃棄物の再生利用率	48.7% (H22年度(2010年度))	51.2%	51.7%	51.7%	50.5% (29年度)	50.4% (30年度)	50.3%	51.0%
2								
状況説明	下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)等に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与している。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 現在、コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。
- 平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として、下水汚泥の燃料・肥料を再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利用維持に努める必要がある。
- 平成26年7月に策定された「新下水道ビジョン」において、下水道事業の使命として「循環型社会の構築に貢献」することとされており、汚水処理過程で発生する汚泥、消化ガス、及び処理水のより効率的な利用を図ることを中期目標としている。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 引き続き、コンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要		
離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査・支援（効率的な処理、リサイクル方法、運搬ルート等の検討、必要な機器の整備等）									昨年度行った、各離島の課題整理、共通課題への対応策及びモデル事業候補地の提案を踏まえ、今年度、離島市町村から令和2年度に実施するモデル事業の要望を募り、検討委員会で検討した上でモデル地域を選定した。また、焼却灰の再資源化について、事業化の条件整理を行った。		
									進捗状況		
									進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
									【順調】 市町村からの要望によって挙げられたモデル事業候補について、検討委員会での事業効果、他地域への展開、緊急性等を考慮・検討した上で、令和2年度に実施する3町村を選定した。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1	—	—	—	—	—	—	—	—
2								
状況説明	—							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・実証試験により、島内処理を進める上で、離島の人員不足、技術不足を加味した上で効果的な方法かどうか、検証する必要がある。
- ・離島市町村が島内で処理ができない廃棄物を取り扱う場合、市町村の廃棄物（ごみ）処理計画ではこれらを位置づけているか、産業廃棄物との区分を理解を深める必要がある。
- ・島外処理に行わざるを得ない廃棄物の輸送について、沖縄本島側の廃棄物収集運搬事業者も人員不足の理由から、請け負うことが難しい現状がある。
- ・諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し、逆有償になる傾向にあり、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・モデル事業の実証試験による島内処理の効果の検証を併せて、今後、離島の人員不足、技術不足を加味した機器の取り扱い、作業方法を提案する必要がある。
- ・島外処理については、沖縄本島側の廃棄物処理事業者の実情を把握した上で、排出方法を再度検証する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・実証試験の結果を他地域へ展開させるため、機器の日常点検や効率的な作業方法を整理し、検討委員会で離島市町村に情報共有を行う。
- ・離島市町村の廃棄物処理を支援する「ワンストップサービス窓口」の構築に向けて、廃棄物処理事業者の実情を把握した上で、排出方法を再度検証し、具体的な支援メニューを定める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
12 つくる責任 つかう責任 	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。					
年度別計画				実施主体	令和元年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要
地域住民との対話・理解への取組				県	最終処分場の整備が10月末に完了し、12月より供用開始した。施設の愛称は、地元にアンケートを行い「安和エコパーク」となった。廃棄物の初回搬入は、処理・運搬業者等との契約交渉に時間を要したことから2月より開始された。	
最終処分場の整備 (施行、供用)					進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
官民協調の第三セクターへの出資・補助				【概ね順調】	県、環境整備センター、名護市及び安和区の四者で運営に係る環境保全協定書を締結した。また、安和区の振興策として、区公民館の設備整備や集会場（あさぎ会館）新築に係る費用について補助金を交付した。次年度も当事業の支援と協議により、信頼関係を構築する。最終処分場は、平成31年度秋頃の供用開始に向け、概ね順調に整備が進んでいる。環境整備センターが、名護から出資を受けた。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (H22年度(2010年度))	6.1年 【41,009m ³ 】	7.3年 【37,997m ³ 】	10.1年 【34,563m ³ 】	8.9年 【31,039m ³ 】	39.4年 【116,096m ³ 】	8.9年 【88,349m ³ 】	10.3年 【101,000m ³ 】
2								
状況説明	産業廃棄物管理型最終処分場の完成により、残余年数は39.4年【116,096m ³ 】となり、R元計画値(8.9年【88,349m ³ 】)の残余年数及び残余容量を達成した。また、R3目標値も達成している。なお、既存の県内処分場では受入量を制限していること、今回完成した処分場は年度末より受入が開始されたことから、低調な受入量に対し残余容量が大きく増加したため、残余年数も算出上、大きく伸びることとなった。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- リサイクル等の進展に伴う最終処分量の減少等を踏まえ、収支計画及び資金調達計画を策定し経営の安定化を推進する必要がある。
- 地元の意向を踏まえた振興策の実施が必要となる。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 県及び環境整備センターは、経営の安定化を図るために施設運営に関する課題に取り組む必要がある。
- 県及び環境整備センターは、関係機関や地元住民等に親しまれる施設となるよう、地元に根付いた施設運営に取り組む必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 県及び環境整備センターは、施設運営に関する課題について協議し適切に対応する。
- 環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、施設のPR、環境保全に関する情報発信、地元のボランティア活動への参加等に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	
【事業名】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
	H29 (2017) 8,000件 監視パトロール件数	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
不法投棄監視員の配置(3名)							県	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(10名)を配置し、監視パトロールを実施した。また、那覇市の監視指導員の配置に対し財政支援を実施した。		
廃棄物監視指導員の配置(6名)								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
不適正処理監視パトロール							【順調】	県内5保健所に廃棄物監視指導員10名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。令和元年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め10,048件を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。順調に取り組むことができた。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値						R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元	R元	
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	104件 (H26年 度)	115件 (H27年 度)	117件 (H28年 度)	123件 (H29年 度)	110件 (H30年 度)	91件	70件
2								
状況説明	実績値(30年度)は、全量撤去数が増加したことにより前年度から改善されているものの、計画値に対して未達成である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、撤去が進みにくい要因となっている。
- 不法投棄等は、行政庁閉庁時(夜間早朝及び週休日等)に行われることが多く、パトロール等による現認が困難である。
- 産業廃棄物等の処理については全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 引き続き、県警や市町村などと連携し、行政庁閉庁時も含めた不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、連続撮影する。また、その存在を周知し、不法投棄の未然防止に資する。
- 廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課	
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】		
施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	(2)不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	

12 つくる責任
つかう責任

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		年度別計画						実施主体	令和元年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)				活動概要			
6回 研修会等 開催数						→	県		産廃処理業者及び排出事業者に対して、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会を、北部・宮古・八重山・中部保健所、沖縄産業支援センターで計10回実施した。また、電子マニフェスト操作説明会を浦添市及び石垣市の2か所で計6回開催した。			
産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施							【順調】	研修会を計16回実施したことから順調と判断した。不法投棄防止のため、廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所において廃棄物不法ネットワーク会議を開催し、ゴミゼロパトロール等の啓発活動を実施できたことから、順調と判断した。				

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	104件 (H26年度)	115件 (H27年度)	117件 (H28年度)	123件 (H29年度)	110件 (H30年度)	91件	70件
2								
状況説明	実績値(H30年度)は、全量撤去数が増加したことにより前年度から改善されているものの、計画値に対して未達成である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

排出事業者の責任が一層重要視されるとともに法令遵守及び適正処理の意識が向上している様に思われる。そのため、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会へのニーズが高まる予想される。
--

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の観点）

・産廃処理業者に対する研修会については、参加者に関心を持ってもらえるよう、現状にあった内容にリニューアルする必要がある。 ・排出事業者に対する研修会については、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得する内容であることが重要である。

4 取組の改善案（Action）

・産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持たせるよう、近年の県内での廃棄物処理の動向や法改正等を踏まえ内容をリニューアルする。 ・産廃の適正処理に関する基本的な知識の習得を目的とした排出事業者研修会を継続して開催する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【担当部課】	環境部 環境整備課
【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進
【主な取組】	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進
【事業名】	海岸漂着物対策支援事業



1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）(Plan・Do)

取組の内容	年度別計画						実施主体	令和元年度の状況		
								活動概要		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)			国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。		
12,000人 ビーチクリーン参加人数						15,000人		まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一部海岸清掃) 海岸清掃・適正処理に対する支援 海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請		
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一部海岸清掃) 海岸清掃・適正処理に対する支援 海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請								【順調】	【進捗状況】 まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一部海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万3千人であり、99か所の海岸・ビーチで約64トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び17市町村において海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。そのほか、九州知事会議の特別決議にて、海洋ごみの回収・処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。	【進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果】

2 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値 R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
		H27	H28	H29	H30	R元	
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
状況説明	—						

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。
- 漂着物に含まれる塩分の影響で焼却処理が難しい。市町村の焼却施設で焼却ができない。
- 離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬・処理コストがかかる。
- 海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 海岸漂着物の適正な処理が促進されるよう、市町村、県民、ボランティア団体等との相互の連携を図る。
- 海外からの海岸漂着物については沖縄県だけで対策を取ることが難しいため、国レベルでの調整を求めていく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- 海岸管理者、市町村、ボランティア等が連携して海岸清掃活動が実施できるよう連絡調整を密にする。
- 海外からの漂着物の状況についてモニタリングの結果を国に情報提供することなどにより、国レベルでの漂着物対策の調整を求めていく。
- さらなるビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。